

平成27年度 第1回 芦屋市地域福祉計画推進評価委員会 会議録

日 時	平成28年3月24日（木） 13：30～16：15
会 場	芦屋市役所東館 3階 大会議室
出席者	委員長 牧里 每治 副委員長 若林 益郎 委 員 佐瀬 美恵子, 孫 良, 杉田 俱子, 安宅 桂子, 稲場 成美, 大前 香織, 橋野 浩美, 岩尾 實, 柴沼 元, 東郷 明子, 脇 朋美, 上野 義治, 寺本 慎児 欠 席 許 和子, 加納 多恵子, 山内 祥弘 事務局 芦屋市地域福祉課 細井 洋海, 浅野 理恵子, 吉川 里香, 宮本 ちさと, 片岡 睦美 関係者 エフプラン研究所 原田 仁 芦屋市社会福祉協議会 三谷 百香 関係課 芦屋市福祉部社会福祉課 廣瀬 香 芦屋市福祉部障害福祉課 鳥越 雅也
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 開会

【委員会の成立について】

- ・開始時点で18人中15人の委員の出席により成立

【委員会の傍聴について】

2 委員長挨拶

(牧里委員長)

行政が行う事業も評価を行っていかなければならない時代となってきました。ただ行うのではなく意味のある成果を市民にわかるように提示できるようにしなくてはなりません。お金を使って何ができたかというのは非常にわかりやすいですが、できたものによってどのような成果があったのか、その成果にはどのような社会的意味があるのか、長い目で見たとき無駄遣いしたのではないかと考えられないように考えて、行う必要があります。

評価の指標として『ソーシャルインパクト』という考え方があります。対象の事業によって社会にどのような影響があるかという視点です。例えば、最近大きな課題となっ

ている子どもの貧困について、親への就労支援や子どもへの学習支援、衣食住への支援をしっかりと行ったことで、すぐに出てくる成果としては親が働けるようになった、子どもの学習意欲があがったなど社会的な意味というには弱いものです。支援を受けた子どもたちが大人になり、社会に貢献する人材となったとき初めて『ソーシャルインパクト』を図ることができます。

私たちが取り組んでいる地域福祉の事業はどのような社会的意味を持つのか、どのような影響を与えるのか常に考える必要があります。今回の会議では思っていることをお話させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(若林副委員長)

三師会からの立場からですと、福祉と医療を考えた時、医療の上の福祉という意味は身近に感じることができます。市民の方々が何を求めているのかを考えていけば容易ではないでしょうが、答えにたどり着くことができると思います。しかし、地域福祉となった際にどのように関わればよいのか非常に難しいものとなります。現在、第2次芦屋市地域福祉計画策定の過程でうまれた行政と協働で取り組んでいる情報紙プロジェクトに参加しております。取組の中で、行政の考え方などを知ることができました。今回の資料を読ませていただきましたが、様々な団体が様々な取組で地域のことを考えておられますので三師会でも医療だけ考えれば良いということではないと思います。三師会に対するご要望があると思いますが、何ができるか思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

3 議事

- (1) 計画推進のための取組の進捗状況について
- (2) 第3次芦屋市地域福祉計画の策定について
- (3) その他

4 資料

事前配布資料

- 資料1 第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票（福祉部）
- 資料2 第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票（福祉部以外）
- 資料3-1 第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票（社会福祉協議会）
- 資料3-2 第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票（西山手高齢者生活支援センター）
- 資料3-3 第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票（地域福祉アクションプログラム推進協議会）
- 資料3-4 第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票（認知症の人を支える家族の会あじさいの会）

- 資料 3-5 第 2 次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票 ((特活) あしや NPO センター)
 - 資料 3-6 第 2 次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票 (許 和子)
 - 資料 3-7 第 2 次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票 (自治会連合会)
 - 資料 3-8 第 2 次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票 (芦屋市身体障害者福祉協会)
 - 資料 3-9 第 2 次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票 (芦屋ボランティア連絡会)
- 地域福祉に関する市民意識調査票 (サンプル)

当日配布資料

- 芦屋市地域福祉計画推進評価委員会設置要綱
- 芦屋市地域福祉計画推進評価委員会名簿, 関係者等名簿
- 27年度の民生児童委員の活動報告
- 第 3 次芦屋市地域福祉計画策定スケジュール
- 地域の福祉を話し合う市民会議ニュースレター (1~5号)
- 市民が創る福祉プロジェクト活動報告書 2014
- あしやわがまち通信 (4, 5号)
- いのちまもるあしや~減災リーフレット~
- 第 5 回市民が創る福祉プロジェクト展 チラシ
- 総合相談窓口 チラシ
- 平成 27 年度芦屋市権利擁護フォーラム チラシ
- 芦屋市権利擁護支援センター パンフレット
- 生活困窮者自立支援制度にかかる窓口対応・相談支援ガイドライン
- 広報あしや 障がい福祉特集号

5 議事

(1) 計画推進のための取組の進捗状況について

- ①福祉部について事務局宮本より説明。
- ②福祉部以外について事務局浅野, 片岡より説明

(牧里委員長)

みなさんからご意見等ありませんか。

(橋野委員)

これは内部評価での記録ですが, 外部評価はありませんか。

(事務局 細井)

これはあくまで所管に回答をいただいたものです。

(橋野委員)

ABCというのはどこに重点を置いてしているのか, わかりづらいと感じたので, 外部評価も必要かなと思います。

(牧里委員長)

外部評価はここでの評価になると思いますが。

(橋野委員)

そうですね、ただ、自己評価だとラインがどこにあるのかわかりづらいつ感じました。

(牧里委員長)

聞き取りをしているとのことですので地域福祉課のみなさんが評価をするということもあっていいと思います。聞き取った内容を適正にしていく内部自己評価の発展系のようにもできるのではないのでしょうか。

(事務局 浅野)

広報国際交流課に聞き取りした際にもそのような場面ありました。提出していただいた際は記入していない欄でしたが、地域福祉の視点で見ると評価できるものであったため、新たに記入していただきました。

(牧里委員長)

その他ありませんか。

(岩尾委員)

芦屋市において、待機児童というのは、どのような状態でしょうか。

(牧里委員長)

把握していますか。

(寺本委員)

申込みの状況にもよるのですが、直近では110人程度と聞いております。

(岩尾委員)

芦屋市ではどのようにされていますか。

(寺本委員)

芦屋市では、市長がまずは1,000人定員を目標に保育所を作ろうと取り組んできましたが、それでもまだ待機児童がおられます。

(牧里委員長)

現在の待機児童がわかる掲示板はありませんか。例えば市のホームページなどで掲載すると面白いのではないのでしょうか。

(寺本委員)

面白い取組だと思いますが、受付をしてすぐわかるものではなく、毎日変動する数字ではないため、難しいと思います。

(牧里委員長)

他にどうでしょうか。

(橋野委員)

実施プラン票の課題と目標の欄について、課題はないが、継続実施と記載されているのはどのような意味でしょうか。

(牧里委員長)

特になしや継続実施等の言葉はどのような意味で取れば良いのかという意味ですね。

(事務局 浅野)

行っている取組について、課題はないため、そのまま継続して活動を行っていくという意味です。

(橋野委員)

次の目標のようなものがあればいいなと思います。

(牧里委員長)

この会議では活動によってどのような影響があるのかというアウトプットをしてほしいと思います。どのような成果や意味があるかということも含めると、現在の取組の進み方がわかりやすいのではないのでしょうか。数値目標を入れると非常にわかりやすいのですが、難しいようなら実施プランを改善し、事業の目的や成果についてわかりやすいものに工夫した方がよいと思います。

(事務局 細井)

行っている事業によって「住民の行動変容」や「活動の広がり」がわかりやすい様式という意味でしょうか。例えば防災安全課にヒアリングした結果、そこから減災リーフレットが人から人の手に渡るようになったという成果がありました。当初は行政内で配布の依頼をしていたところ、市民の団体さんの手に渡ったことでさらに広げたいと言っていたいただいたこともあります。このような成果を所管課にお伝えするようにすればよいかと思っています。地域福祉課のヒアリングはただ、聞き取りを行うだけではなく、お互い何か活かせそうなところがないかを深めることができる場でもあります。毎年行っている成果だと考えておりますが、実施プランの記入は非常に手のかかるものですが、依頼した課は必ず返信していただきますし、楽しみだと言ってくれる職員もいます。

双方向に良いところを取り入れるということも着実に出来るようになっていきますので、こちらも成果だと考えております。

(牧里委員長)

前の質問に戻ると特になし、継続というのは所管課がそこまで意識できていないということなので、こちらの方からご提案してみたらいいかもしれません。

(事務局 細井)

ヒアリングの際は担当課の意見を引き出すことができるよう工夫をしたいと思っています。特になしと書かれているのはおそらく現状について特段問題がないので、次年度もその通りにやっていくよということだと思います。充実とか拡充という視点は今のところないけれど、我々の働きかけによって、また工夫をされるということが期待出来ると思いますので、今後はそういったことも取り入れたいと思います。

(牧里委員長)

担当課に自己評価を行っていただく時に言い方を工夫し、やる気になっていただくということですね。

この後は、市民の皆さんの発表がありますので、行政の自己評価は少し課題が残っているけれど、おおむねこの評価でいいたろうということでもよろしいでしょうか。

それでは個人団体・事業所の評価に移っていきたいと思います。特にこういうことに重点をおいてやってきました、というポイントを押さえてお願いします。

③各団体より発表

(杉田委員)

芦屋市身体障害者福祉協会の会員は150名くらいです。身体障害者手帳を所持している方は3000人以上いますので、とても小さな団体です。私たちの役目は当事者として、障がいを持っている人が幸せな毎日が送れるよう、お手伝いできたらと思います。身障協会の紹介のカードを障害福祉課の窓口においていただいています。

今年度大きな取組としましてはロービジョンサポートフェアin芦屋をいうものを開催しました。目が見えない方、見えにくい方にお越しいただいて、様々な道具のご説明や体験をすることができるというイベントです。より多くの方にお知らせできるよう、障害福祉課をお願いして、市内に住む身体障がい者全ての方に送付していただきました。

当日は市外からも来てくださり、200名くらいの方が来場してくださいました。

開催にあたり、地域福祉アクションプログラム推進協議会から寄附をいただき、聴覚障がいの方が作られた「耳が不自由です」というバッジを基に、「目が不自由です」というバッジを作り、配布しました。普段からつけておくことで、何かあった際、優しい手が差し伸べられたり、言葉をいただいたりする機会が増えるのではないかと思います。

会員の中に、自分も目は見えないが、誰かの助けになりたいとフェアサポート養成講座をうけた方もおられます。私たちは支えられるだけでなく、支える側にも回りたいと思っている団体です。

最後に、音声信号機設置要望書を出すために、南芦屋浜の市営住宅・県営住宅の方たちに署名を集める運動をする視覚障がい者の方が行いました。全部で800軒程度ですが、一軒一軒まわられたそうです。このような活動をされる方がいると広がり、視覚障がい者の仲間が増えて来ました。この一年間、人に支えられて会や活動が進んできたように思います。

(稲葉委員)

芦屋ボランティア連絡会です。このボランティアの会は、展示や朗読等の9つのボランティアの集合体です。

今年度行った活動としては市内全小学校4年生、全中学校1年生を対象とした福祉授業の実施です。障がいのある方の話をきいたり、点字の体験や車いすの体験を行ったり、様々な学習していただきます。この体験を通して障がいのある方や困っている方に対して、率先して声をかけ、助ける勇気や役に立つ喜びを学んでいただければと行ってまい

りました。大人の方にも、体験していただきたいと市内の警察学校の学生さん達にも講座を行っています。今後の取組として、一般の方にも講座を開き、体験していただいて、心温かい社会づくりに協力出来ればと思っています。

地域に寄り添った活動としては運動会を始め、様々なイベントに参加してきました。

今後もそれぞれの会の特性を活かしつつ、市や社会福祉協議会と協働して活動していきたいと思っています。

(橋野委員)

あしやNPOセンターの橋野です。私どもは市民団体の参画協働の力をつけていただくための中間支援が活動の中心です。平成27年度の活動としては助成金の情報提供や活動の紹介、オリジナルグッズの販売等の活動資金確保の支援を行っています。また、今年度初めて登録団体向けの自主事業を行い、活用していただける助成金の助言を行いました。結果としましては8団体の応募のうち、3団体に支援を行うことができ、活動が広がったと喜びの言葉もいただいております。また、NPOセンター自身もこの活動を大きくしたいと考えており、平成28年度では地域課題の解決の担い手として市民活動センター登録団体のスキルアップを目的にテーマの大きい講座を行いたいと思っています。

(柴沼委員)

老人クラブ連合会です。芦屋市だけでなく、全国的にも言えることですが、老人クラブの最大の課題は会員の減少です。そのため、現在は全国で100万人増やす計画を立てて活動しています。まず、『はびねすクラブ芦屋』という愛称を考えました。また、企画活性化委員会を作り、クラブの立ち上げの支援を行いました。しかしながら、結果1つ立ち上がったものの、2つなくなってしまいました。課題としてはリーダーの担い手がないということです。担い手をどう育てていくかということが大切です。また、地域の応援ということで、自治体に対する応援や精道中学校との交流会を行っています。精道中学校との交流会は3年ほど前から行っていますが、今年は政治の問題についても話題にありました。最近の中学生の家庭は祖父母と同居しているところが少ないためか、考え方の異なる話について真面目にきいておりました。これからは地域の福祉のために子ども会との交流を進め、お互いに話ができる状態を創って行きたいと思っています。以上です。

(協委員)

権利擁護支援センターです。単体での資料はありませんが、福祉部の推進目標4の項目と権利擁護支援センターのパンフレットをご覧ください。推進目標4-1にワークショップの開催とあります。権利擁護という言葉は難しくわかりにくいので、民生委員や福祉推進員の方々にDVDを用いた研修や、権利擁護支援が必要な状況を考えていただいて、支援が入ったらどうなるかということを考えるグループワークを行うワークショップを行いました。今年度終わっていない地区もありますので、来年度の課題にしたいと

思います。

次に、推進目標4-2の項目ですが、地域で活動してくださることを目標に権利擁護支援者養成研修を行っています。今年で6回目となり、今年度は14名の方に参加していただきました。現在は市民後見人の仕組みを検討中であるため、人材バンクの活動やスキルアップを行っていきたいと考えています。今後も必要な方への後見制度の利用を行うため、青年後見制度を知っていただけるような利用パンフレットを作成しており、4月から配布を予定しております。

(安宅委員)

認知症の人を支える家族の会あじさいの会です。私たちは特別に活動するわけではなく、介護をしている方に「心のもやもや」を吐き出してもらうことを目的に活動しています。

評価シートに◎はありませんが、現状維持をしていくつもりです。活動としましては、介護者の中でも男性は横のつながりが持ちづらく、課題の解決が困難なことが多いため、積極的に話を聞けたらと思っています。今までお話をきいた男性の方からは奥さんがベッドから誤って落ちてしまったことで虐待を疑われてしまったということやご夫婦だけのお家だと、介護の課題を誰にも相談できず、孤立してしまうという話を聞きました。あじさいの会で男性だけの昼食会を行うと、お酒を飲まれながら普段とは違った雰囲気でお話されておられます。このような男性だけの集まりも定期的に関わりたいと思っています。

また、認知症サポーター養成講座ですが、ボランティア連絡会さんの報告でもありましたとおり、警察学校の学生に向けて等行っています。今後はもっと広くみなさんに知っていただきたいと思っています。

(大前委員)

西山手高齢者支援センターの大前です。高齢者生活支援センターは高齢介護課より委託を受けております。今年度は認知症地域支援推進員の設置について地域福祉課から委託を受けております。この評価シートは4か所の地域包括支援センターの集約というよりも、西山手の活動を評価しています。地域包括支援センターはできて、10年となりますが、法人同士の横のつながりを作るため、支援センターの職員で会議を行い、周知の方法について話し合っています。その結果として、金融機関から相談を受けることが増えてきておりますので、周知広報について良く活動できていると思います。今後はそれを発展させて、認知症への理解を深めるための懇親会を開催していきたいと思っています。

推進目標4-2も同様に認知症サポーター養成講座を自治会や社協の方にもご協力いただいて行っていきたくと思っています。

今後は事業所だけでなく、市民のみなさんに地域包括支援センターとはどのような活動を行っているのかわかっていただきたいと思っていますので、周知を積極的に行って

いきたいと思っております。

(岩尾委員)

自治会連合会の代表として座らせていただいておりますが、自治連の各自治会の活動についてはそれぞれホームページを作成しておりますので、そちらをご覧ください。本日は三条町自治会代表として報告いたします。自治会の目的は地域の中の見知り合いを増やすということです。課題としてはいくつかあります。まず、ゴミの出し方についてです。現在のネット式ではカラスの被害が多いため、ボックス型にしたいと考えているものの大きさ等ありますので、難しいということも理解しておりますが、設置を進めていきたいと考えております。また、ゴミについては出し間違いを防ぐため自治会でゴミカレンダーを作成し、全戸配布をしました。

また、安心して安全なバリアのない生活環境を作りますという項目で、三条コミスク地域自主防災会総合訓練を今年で14回目ですが、行っております。今年2月7日に行いましたが、例年「雪まつり」ということで、子どもにも楽しんでいただけていたのですが、今年は、初めて雪はありませんでした。それから、私たちの地区は土砂災害の警戒区域でもあります。防災安全課に出前講座をしていただいて、去年と今年続けて勉強会を開催しました。地域の交通手段の確保ということで、我々は山手なので芦屋川から西、阪急から北には交通手段がありません。そこで「町懇」でも言いましたが、コミュニティバスに取り組むように依頼をしております。阪急の近くの人には大丈夫ですが、坂の所に住んでいる人には、交通手段が必要だと思っております。しかし、地区として取り組むには難しいため、活動拠点の充実ということで、話がもちあがっていますが、市としては集会所を設ける予定はないとのこと。三条町は、集会所を作っていただきましたが、利用する際には、行きは下りですが、帰りが坂になっておりますので、集会所の会議室とコミスクの会議室を、苦情がでないように、交互に利用しております。我々としてはその2か所の会議場所を持っておりますので、恵まれていると思っております。活動財源の確保というところで今、自治会としては、5月の赤十字、10月の共同募金の2回を自治会で集めておりましたが、5月の赤十字は会費の徴収と重なりまして、班長さんが気を使って煩雑です。

そのため、赤十字は会費で一括にし、皆さんから集めるのは、共同募金だけになりました。それぞれの、地区や自治会で集め方はさまざまですが、自治会でお金をあつめるということは気を使うことでもありますので私たちの方で判断しました。次に三条町自治会として、主な活動ですが、我々自治会の目的は環境美化ということも大きな目的ですが、地域の中で見知り合いを増やして、身近な問題を解決をすることだと思っております。

また、自治会連合会としての取組では平成27年度の取組については記載のとおりですが、28年度については記載しておりません。今自治会として関心が高いのは災害時要配慮者避難支援計画です。防災安全課と福祉の各課で10月から各自治会のブロック

ごとに説明会を開きまして、全自治会への説明は終わりました。2月にかけて、民生委員さんも含めて、個人情報漏えいについての勉強会を開きました。名簿の受領に手をあげてもいいよという自治会もあります。準備が出来たところから順次に取り組んでいくと言う、行政にご苦勞をかけて、前進をしております。ただ、私の自治会につきましてはリストを受け取るというところまでいっておりません。30日に7ブロックで自治会長と民生委員と一緒に会合を開いて、打合せをしようという話になっております。また、関心の大きいもののひとつに、後継者がいないということです、自治会長も80歳に近い。高齢者が自治会長をいつまでも続けなければならないという現状があります。やめたくても変わりが見つからないなど各自治会の関心ごとであります。自治会町内会が必要ではないのではないかという話も出てきています。自治会として一生懸命やっているつもりではありますので、楽になるなという、複雑な気持ちはでございます。以上でございます。

(東郷委員)

民生委員とは地域の福祉を担うボランティア、地域住民の相談を聞き、専門機関につなぎ役ということが一番の活動としております。下の表にありますように、去年の体験談なのですが、12月31日に住民の方から情報が入りまして、認知症の人がおむつで歩いておられるとのことで、あわてて飛んで行ったんですが、近くの方が家に連れて行ってくださっていたのですが、31日なのでどこもつなぐところがなくて、普段であれば高齢者生活支援センターに連絡をいれます。そこから支援に動いてくださるのですが、31日は誰もおらず、非常に困りました。たまたま支援センターの携帯の番号を聞いてまして、電話をかけて調べていただき、担当のヘルパーさんにきていただいて、事なきを得たのですが、民生委員とは地域からの情報で、支援センターにつないだり、高齢介護課等につないだりすることを役割としております。緊急時でないときは福祉センターの総合相談窓口で相談を受けてくださり、そこから私たちにこんな人見に行ってくれないかということをお願いしています。こどもの場合は住民から連絡を受けると主任児童委員に連絡を取り、そこから子育て推進課や家庭児童相談室につながって、月に1回の主任児童連絡会で支援の内容について話をしています。去年から自治会と自主防災との関係で、緊急災害時の要援護者台帳の問題について話し合っています。今まで自分たちだけで行ってきたことを自治などと協力して、みんなで見守ることが出来るようになるのではと思っております。

(上野委員)

アクションプログラム推進協議会の報告を始めます。この第2次の計画を具体的な推進するため、きちっとした報告をするのが私の役割だと思っておりますが、毎年、活動報告書を作成しておりますので、まずこれをお目通しいただきたいと思っております。今日は冒頭に、7つの大きな目標を受けて、各項目の方向性というものが、実施プランという一覧になっているんですね、その中でアクションが行うことができたのはほんの7つだ

けです。資料3-3です。よくできているという◎がついているのが7つのうち5つあるのでとはまあまあという自己評価です。大きくチームを編成していることを報告します。今までは3つの柱を立ててまいりました。今年度は、もう一つ新しく柱ができました。「キラッとプロジェクト」というものになります。行政からの報告のなかにもありましたが、リーフレットを作っています。イベントの類で展開しておりますのが、3つほどあります。主催をしているプロジェクト展あるいは、福祉フェアというものに参加します。また、茶屋秋祭りに参加しました。今年度は新しくロービジョンサポートフェアin芦屋に参画をしました。これが活動の枠組みです。また、「わがまち通信5号」まで発刊しております。いろいろなところで市民が創った記事が広がっており、情報伝達で評価できるということで、◎であります。それに比べて一番下の「多様な支援」という大きな項目がありまして、◎が○になってしまった。これはやはり反省をさせられる部分があります。社会福祉協議会と関係がありますがあしや役立ち隊がコーディネートの機能を持っており、ここどうまく連携ができていないという課題は今度取り組む予定ですが、今年度はこれを受けて、プロボノセンター的なものを立ち上げた、大きな自己評価をしています。総括的なことを申しますと、この協議会は唯一公民協働ができている自己評価をいたしております。地域福祉課の職員さんたちは、必死になって市民との接点をさぐっておられます。また地域の成果をあげていくかということを考えています。市民代表が一生懸命ついていっているという状況を実は私は感じています。

官民協働の問題は、官のほうは、もう少し横のつながりが出来ないか、我々民の方も市民主体としてきちっと自立をしているということが、これから要求されていくのだと反省しております。報告は、以上です。

(三谷委員)

芦屋市社会福祉協議会の報告をさせていただきます。資料3-1をご用意してください。1-2ですが、ボランティア連絡会やあじさいの会、身障協会にご協力をいただきまして、福祉学習を進めていますけども、社協はコーディネートの部分を担っております。赤い羽根共同募金をもとに車いす等の助成金を出させていただいて、そのバックアップをさせていただいております。推進目標2-2、相談支援の充実です。

総合相談窓口を担っております、生活困窮者の自立支援事業を実施しております。

昨年度、生活困窮者の法律が始まるまでは年間190件程度とかなかった相談が、今年度は1500件相談いただいております。生活困窮者の相談としては100件程度ですが、継続相談の活動となっております。生活困窮者の中に地域づくりという視点を求められてきますので社会的孤立の方、障がいをもっている方、家計相談など、内容が今年度見えてきた課題なのですが、ここから社会的孤立の方々に少しでも社会との接点を持っていけるような居場所づくり、地域づくりを進めていくということを来年度の課題にしていきたいと思っております。また、権利擁護の意識づくりについても、権利擁護支援センターとの協力のもと、地区福祉委員会や地域発信型ネットワーク、また別のネットワー

ク体がありますので、そちらでも意識改革に努めていきたいと思います。今年度社協では法人後見を担うような体制づくりをしました。28年度からは、住民に向けて取り組んでいきたいと思っています。次に6-1災害時の支援、民生委員、自治会自主防災会との協働の下で、災害時要配慮者避難支援計画の取組で、社会福祉協議会では福祉推進委員がおられまして、その方々と共に地域の取組について一緒に考えていきたいと思っています。9地区にはすべて説明に行き、いろいろな意見やご質問を受けて、来年度社会福祉協議会としてどのように取り組んでいくのかについて、検討しているところです。

最後に「7-4」ですが、高齢者生活支援センターとの共同のもと、事業所、商店街等を回っておりまして、130件登録があり、5件相談につながっております。

ご高齢の方で認知症を患っておられて徘徊をされているという相談もありましたので、早期発見に取り組みに努めています。また、非常用備蓄食料、防災倉庫の中ですとか、この消費期限内のもので、消費期限が近いもの、これの提供を受けて、フードバンク関西と協定を結び、食糧支援に取り組むということと芦屋市と協定を結び、災害時に災害ボランティアセンターを設置する体制を整えました。以上です。

(牧里委員長)

これですべての団体からご報告は終わりましたでしょうか。活動紹介も含めて発表していただきましたが、ご意見などありますでしょうか。ないようでしたら、このまま、全体を通じて、ご意見をいただきたいと思います。

③講評

(孫先生)

とても興味深く聞かせていただきました。WHOは10年前にひとつの概念を打ち出しました。エイジ・フレンドリー・シティ (Age-Friendly Cities) 高齢者にやさしい都市という概念を打ち出しました。日本においては秋田が積極的に取り組んでいますが、他ではあまり研究されていないのですが、今日この発表を聞かせていただいて、芦屋がモデルになれるのではないかと思います。高齢者にやさしい都市というのは、認知症のひとが安心して暮らせる都市のことです。それが一番難しく、身体介護とは違って、地域の協力がなければ実現できず、お金があればできるということではありません。

お金では解決できない。そのためには官民の協働が必要である。今日の報告でもあったように行政と市民、地域が協力してやっていくしかないと思います。

先ほど牧里先生から「ソーシャルインパクト」という話がありましたが、それを難しくしているのは「協働」です。営利団体の活動で「ソーシャルインパクト」があるのではなく、ALLASHIYAでみんなが協働してひとつのインパクトを出していけるのではないかと思います。

今日一番興味深く聞かせていただいたのは、いろんな団体で同じ活動をしていたり、同じ話をしたりしているところを聞くと、みんな芦屋をよくしたいと思っているということを実感しました。

もちろん課題もありますが、課題を探りながら解決に向かっていくことが地域福祉では一番大切だと思います。

(佐瀬先生)

この資料を作るところから大変だったと思います。行政の各課もこれだけの資料をつくったということでまず感謝の言葉があります。これを見ただけで庁内の体制ができてきていることがわかってうれしく思います。ビデオを見せていただいて、ひとつのものごとをきっかけにいろんなつながりが広がっているということが実感できる話ですので、いろいろな法律とか条例をチャンスにしてつながっていくことはとてもいい手法だと思いますので、そういう点では地域福祉課の人が年に1回関係課にヒアリングを行っていることは、自分たちの仕事を広報しながらつながりましょうと広げていることが地道な活動として行政がいい形に動き出そうとしていることですので、これはとても評価しているところです。この循環をとめないでほしいと思っています。いろんな報告がある中で、条例や制度などの中でこの4月から障害者差別解消法が動き出したと思うのですが、これも一つのきっかけとして地域の中で障がいを持ちながら生活する中でしんどいところがありますが、前に進むためのつながりとして使っていただけたらどうかと思います。私は虐待のことがとても気になっている人間ですので、高齢者虐待や障がい者虐待やDVについても、権利擁護支援センターもありますので、相談体制の整備も含めて、つながることで前に進むチャンスにさせていただけたらと思いますので、勉強会をしていく中で行政も市民も一緒に進んでいってもらえるチャンスにさせていただけたらと期待しています。市民レベルも含めていろんな活動が動いていることはとてもうれしいですが、市民と市民がどうつながるかということ、市民と専門職はどの機関でつながるのか、市民と専門職の広がりがもっとあれば良いかと思っていましたが、私はこの「いのちまもるあしや」のリーフレットをととても気に入っています。芦屋市以外にも持ち出しました。

何がいいかということと本当に支援が必要な人とか必要な状況とかがわかり、これをきっかけに地域でつながりが出来ましたという話もたくさん聞いてますので、やはりこのような目に見えるものがあるのは強いと思っています。杉田さんのさっきのバッジも耳が聞こえないということも含めて、目が見えるものからつながるとわかりやすいですね。

わかりやすいというところが「市民がわかりやすい」というところにつながっているのではないかと思います。

この話で言うと、今日の発表はわかりにくいので、この評価を市民レベルでどうしたいのかということが私たちにとってもですが、課題であると感じています。

キーワードを使ってわかりやすく説明することも大切だと思います。

もう一つ気になったのが、この委員会も含めてですが、事業所関係の委員がいないということも含めて、市民のひとりとしての事業所ということについても考えていかなければならないと感じました。この中に様々な事業者レベルの情報が入ることに広がればさらに、強固な地域福祉が前に進んでいくことが出来るのではないかと期待できる今日

の発表でした。今後も課題と向き合いながら前に進んでいけたらと思っております。

③講評

(牧里委員長)

行政の事業報告については地域福祉課が中心になってヒアリングされ、また各課に書いてもらうという方法で血と涙の評価表ができていますが、民間のみなさん方はどう書いていいかわからず、苦勞されたのではないかと思います。なぜ難しいのかというと、最後には社協にも報告していただきましたが、これは社協バージョンなので、書きづらい形になっています。

そういう意味では今度行うときには社協さんが各団体にヒアリングを行えばいいのではないかと思います。そうすると地域福祉課でやっていただいていることと、社協が民間団体とめぐって行っていることが、つながるのではないかと思います。

これは次年度へのステップアップですが、そうなる就先ほど言っていた行政と市民がどうつながるか、何ができるのかがもう少し見えてくると思います。それがどんどんできてくると介護保険事業所とか社会福祉法人とかそういうところも入っていただかないと見えないよねとか、市民活動のところはできているとは思いますが、実際芦屋で事業をしている方はどう市民とつながってくるのかということが次の課題として見えてくると思います。そういう風に大きくストーリーを考えていかなければならないし、来年度も社協は宿題となりますが、団体をめぐっていただいて、評価シートの記入の補助をしていただければと思います。

それでは次の議事です。

(2) 第3次芦屋市地域福祉計画の策定について

策定のスケジュールについて説明

(事務局 細井)

(3) その他

(牧里委員長)

それでは最後になりますが、「地域福祉計画」はいろいろ複雑で3つくらいあります。

ひとつは、通常の計画のように目標を立てて達成するということや予算化や施策化ですね。目標に向けてどうできたかということ。次に、「地域福祉計画」は市民のみなさんが参加していただくということがひとつの特徴です。行政と市民が協力するということは計画自体がプロセスです。計画を創る、あるいは評価する等、先ほど外部評価という話もありましたが、まず、自分たちで評価をするということ。ある意味で進行形ですよ。3つ目は関係を変えるということです。ひとつは行政の中のネットワークがありますが、これまでは縦割りでやっていましたが、そうではなく、横に関係性を変えていこうということ。市長をトップとして、それを受け継ぐ団員はいますが、それだけでは

中々うまく行かないから横のつながりをやっていくこと、いろいろ会議はありますが、具体的な案がなければお互いの役割分担で終わってしまい、何も進まないとか。むしろこういう計画を作ることをきっかけに横のつながりを作るとか。市民の場合も同じで横につながることを誰かがやらなければならない。社協さんも活動計画をこれから作るということですが、先ほどの話ですが、地域福祉計画の民間部分として、事業評価や活動評価を率先して聞きに回っていただき、中身を豊かにしていただきたいと思います。

そういうことで芦屋ならではの「地域福祉計画」になってくのではないかと思います。以上、予定の時間を過ぎましたが、これで閉会といたします。

委員のみなさま、ありがとうございました。